平成２９年（フ）第３７５号
静岡県焼津市石津2224番地の２
債務者　兼子さとみ
１　決定年月日時　平成29年８月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年11月２日まで
５　免責審尋期日　平成29年11月６日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２８号
沖縄県中頭郡北谷町字桑江538番地９
債務者　仲里あいか（旧姓島袋）
１　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
５　免責審尋期日　平成29年11月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１３０号
沖縄県宜野湾市志真志３丁目２番10号　２Ｆ
債務者　屋嘉比恵理香（旧姓諸見）
１　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
５　免責審尋期日　平成29年11月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１４０号
沖縄県宜野湾市伊佐４丁目９番20―109号
レオパレス21　ＳＵＮＳＥＴ　Ⅲ
債務者　元　　裕介
１　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
５　免責審尋期日　平成29年11月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２９年（フ）第１７６４号
横浜市磯子区森３丁目７番８号
債務者　中村絵利華
１　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
５　免責審尋期日　平成29年11月15日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１０５号
横浜市都筑区仲町台１丁目30番13―204号
債務者　澤野　　譲
１　決定年月日時　平成29年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
５　免責審尋期日　平成29年11月22日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第４９号
茨城県かすみがうら市宍倉字鹿野山6211番地８
破産者　特定非営利活動法人ファミリー会
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第１３５８号
千葉県市川市下貝塚１丁目７番24―303号（アストリアⅡ）、開始決定時の住民票上の住所千葉県市川市下貝塚２丁目９番７号
破産者　黒田　詔一（旧姓横川）
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１４３２号
千葉県船橋市小室町2745番地
破産者　園　　秀樹
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２８号
秋田県横手市赤坂字郷土館８番地19
破産者　亡本田太志相続財産
１　決定年月日　平成29年８月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第８３７号
長崎市文教町７番11号　文教ｐｒｉｍａ903、開始決定時の住所千葉県八千代市緑が丘２丁目30番地９
破産者　井上加菜子（旧姓二川）
１　決定年月日　平成29年８月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３８号
山口県宇部市恩田町５丁目５番８号
破産者　増本薬品株式会社
１　決定年月日　平成29年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１００号
茨城県土浦市千束町３番15号、前住所茨城県つくば市九万坪50番地88
破産者　浅野　哲也
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第２６号
奈良県葛城市疋田38番地10、開始決定時奈良県葛城市長尾140番地
破産者　川端靴下こと　川端　秀典
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１９４号
奈良県葛城市疋田38番地10、前住所奈良県葛城市長尾140番地
破産者　川端　弘子
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２２８号
奈良県香芝市狐井336番地１　セジュールＳＢ102号
破産者　田中　孝司
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第２４３号
奈良県高市郡高取町大字下子島502番地２
破産者　前岡　　悟
１　決定年月日　平成29年８月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係